

## 受入れ困難に係る届出書

出入国在留管理庁長官 殿

出入国管理及び難民認定法第19条の18第1項第4号の規定により、次のとおり届け出ます。

### ① 届出の対象者

氏名(ローマ字)					性別 男・女			
生年月日	年	月	日	国籍・地域				
住居地	〒	—						
在留カード番号								
特定産業分野					業務区分			

### ② 届出の事由(該当するものを選んでください。)

特定技能所属機関の都合

特定技能外国人の都合



#### A 特定技能所属機関の都合

- a 事由の区分  経営上の都合  
 基準不適合  
 死亡(個人事業主)  
 その他( )

b 事由発生日 年 月 日

c 事案の概要  
(全角、20文字以内)

次葉に続く

## B 特定技能外国人の都合

- a 事由  死亡  
 病気・怪我  
 行方不明  
 重責解雇(外国人の責めに帰すべき事由による解雇)  
 自己都合退職(本人からの申出による退職予定)  
 その他( )

b 事由発生日 年 月 日

---

c 事案の概要  
(全角、20文字以内)

---

- ③ 特定技能外国人の現状  連絡可能  
 連絡不可能

## ④ 受入れ継続のための措置

- A 活動継続の意思  活動継続の意思あり(復帰予定あり)  
 活動継続の意思あり(復帰予定なし)  
 活動継続の意思なし(転職希望)  
 活動継続の意思なし(帰国希望)  
 確認不可能  
 その他( )

- B 措置内容  雇用継続予定  
 転職支援実施予定(非自発的離職に該当し、転職支援の対象となる場合)  
 帰国支援実施予定  
 雇用契約解除予定  
 その他( )

## ⑤ 届出機関

法人番号(13桁) | | | | | | | | | | | | |

機関の氏名又は名称

---

機関の住所  
(本店又は主たる事務所) 〒 -

---

担当者 電話番号 ※

---

以上の記載内容は事実と相違ありません。

本届出書作成者の署名／作成年月日

年 月 日

---

注意 届出書作成後届出までに記載内容に変更が生じた場合、特定技能所属機関職員(又は委任を受けた作成者)が変更箇所を訂正し署名すること。

(注)本書中、※のついた連絡先については、届出内容の確認のため、連絡させていただく場合があります。

## (記載要領)

## 【全般事項】

1 特定産業分野及び業務区分については、指定書の記載から、以下の対応表に基づき記載する。

特定産業分野	業務区分	
介護分野	身体介護等	
ビルクリーニング分野・特定技能1号	建築物内部の清掃	
ビルクリーニング分野・特定技能2号	建設内部の清掃に、複数の作業員を指導しながら従事し、現場を管理する業務及び同業務の計画作成、進行管理その他のマネジメント業務	
素形材・産業機械・電気電子情報関連 製造業分野・特定技能1号	機械金属加工 電気電子機器組立て 金属表面処理	
素形材・産業機械・電気電子情報関連 製造業分野・特定技能2号		
建設分野・特定技能1号 建設分野・特定技能2号	土木 建築 ライフライン・設備	
造船・舶用工業分野・特定技能1号 造船・舶用工業分野・特定技能2号	溶接 塗装 鉄工	仕上げ 機械加工 電気機器組立て
自動車整備分野・特定技能1号	自動車の日常点検、定期点検整備、特定整備、特定整備に付随する業務	
自動車整備分野・特定技能2号	自動車の日常点検、定期点検整備、特定整備、特定整備に付随する業務の一般的な業務に従事し、他の要員への指導を行う業務	
航空分野・特定技能1号 航空分野・特定技能2号	空港グランドハンドリング 航空機整備	
宿泊分野・特定技能1号	宿泊施設におけるフロント、企画・広報、接客、レストランサービス等の宿泊サービスの提供に従事する業務	
宿泊分野・特定技能2号	複数の従業員を指導しながら、宿泊施設におけるフロント、企画・広報、接客、レストランサービス等の宿泊サービスの提供に従事する業務	
農業分野・特定技能1号	耕種農業全般 畜産農業全般	
農業分野・特定技能2号	耕種農業全般及び当該業務に関する管理業務 畜産農業全般及び当該業務に関する管理業務	
漁業分野・特定技能1号	漁業 養殖業	
漁業分野・特定技能2号	漁業、操業を指揮監督する者の補佐、作業員の指導及び作業工程の管理 養殖業、養殖を管理する者の補佐、作業員の指導及び作業工程の管理	
飲食料品製造業分野・特定技能1号	飲食料品製造全般	
飲食料品製造業分野・特定技能2号	飲食料品製造全般及び当該業務に関する管理業務	
外食業分野・特定技能1号	外食業全般	
外食業分野・特定技能2号	外食業全般及び店舗経営	

2 ②について、A又はBのいずれかの事由に該当する事項を記載すること。

なお、複数の事由について届出が必要であれば、別紙を添付して届け出ることとして差し支えない。

3 ③及び④について、以下の対応表に基づきレ点によりチェックすること。

4 ④のA又はBの「その他」について、全角20文字以内で、内容を具体的、かつ、簡潔に記載すること。

5 ⑤の「法人番号」については、法人でない場合は空欄とすること。

6 本記載要領の添付は不要。

## 【②Aを記載する場合】

1 Aa欄の「事由」については、該当する項目にレ点によりチェックすること。

2 Ac欄の「事案の概要」について、全角20文字以内で、内容を具体的、かつ、簡潔に記載すること。

## 【②Bを記載する場合】

1 Ba欄の「事由」については、該当する項目にレ点によりチェックすること。

2 Bc欄の「事案の概要」について、全角20文字以内で、内容を具体的、かつ、簡潔に記載すること。

③特定技能外国人の現状	④受入れ継続のための措置	
	A 活動継続の意思	B 措置内容
連絡可能	活動継続の意思あり(復帰予定あり)	雇用継続 その他
	活動継続の意思あり(復帰予定なし)	転職支援実施 その他
	活動継続の意思なし(転職希望)	転職支援実施 雇用契約解除 その他
	活動継続の意思なし(帰国希望)	帰国支援実施 その他
	その他	雇用継続 転職支援実施 帰国支援実施 雇用契約解除 その他
連絡不可能	確認不可能	雇用継続 雇用契約解除 その他